

富山市入札公告第 1 6 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 2 3 年富山市入札公告第 1 3 0 号）による。

令和 4 年 4 月 4 日

富山市長 藤 井 裕 久

工 事 名		富山消防署南部出張所及び富山方面団熊野分団器具置場改築主体工事
工 事 場 所		富山市悪王寺地内
工 事 完 成 期 限		令和 6 年 3 月 1 5 日
工 事 概 要		出張所及び分団の改築工事 鉄骨造 2 階建て 延床面積約 6 9 9 m ² 鉄骨造 2 階建て 延床面積約 1 0 8 m ² 分団設備及び外構工事含む
予 定 価 格		3 5 3 , 5 0 0 , 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)
審 査 基 準 日		入札参加資格の審査は、令和 4 年 4 月 1 5 日時点の事実をもって行うものとする。
入 札 参 加 形 態		特定建設工事共同企業体（2 事業者で結成したもので、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」という。）
入 札 参 加	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	建築
	代 表 構 成 員 の 要 件	1 入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の総合点数が 9 4 5 点以上であること。

資格	2 建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者であること。 3 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有し、かつ、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者（以下「1級建築士等」という。）を主任（監理）技術者として配置できること。ただし、契約金額が7,000万円以上となる場合は専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。 4 本契約時において、3の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、3のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。 5 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置は認めない。 6 平成19年4月1日以降に官公庁等発注の建築一式工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。
その他構成員の要件	1 入札参加資格決定通知書で通知された建築工事の総合点数が620点以上であること。 2 2級建築士又は2級建築施工管理技士（建築）と同等以上の資格を有する者（以下「2級建築士等」という。）を主任技術者として配置できること。ただし、契約金額が7,000万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営

	業所専任技術者でないこと。 3 本契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、2の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。 4 平成19年4月1日以降に官公庁等発注の建築一式工事を元請として施工した実績があること。
調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	1 契約金額が7,000万円未満の場合 代表構成員は1級建築士等を、その他構成員は2級建築士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も営業所専任技術者でないこと。 2 契約金額が7,000万円以上の場合 代表構成員は1級建築士等を、その他構成員は2級建築士等を、さらに、構成員のいずれかから1級建築士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も営業所専任技術者でないこと。
共同企業 体の結成 に関する 留意事項	次の各号のすべての要件を満たすこと。 (1) 構成員は、この工事について他の共同企業体の構成員でないこと。 (2) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有するものであること。 (3) 構成員の出資比率がそれぞれ30パーセント以上であること。
そ の 他	この入札の落札者（共同企業体の構成員を含む。以下

		同じ。)は、次の各号の工事の入札の落札者となる ことができない。 (1) 富山消防署南部出張所改築電気設備工事 (2) 富山消防署南部出張所改築機械設備工事
提出書類		入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における 各入札に共通して必要となる事項について４（１）ア 、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、電子入 札用委任状を入札書の受付締切日時までにファクシミ リ等により入札及び契約を担当する課へ提出すること 。
入札及び契約 を担当する課		富山市財務部契約課 FAX 番号 076-431-7665
契約条項等の 閲覧期間		令和４年４月４日から同月１５日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）
設計図書に対 する質問期間		令和４年４月４日から同月１１日まで
質問に対する 回答期限		令和４年４月１３日
入札の方法		富山市電子入札システムによる電子入札
入札書の 受付締切日時		令和４年４月１５日午後５時００分
開札日時及び 場所		令和４年４月１９日午前９時３０分から 富山市役所東館４階入札室
仮契約		落札決定の通知を受けた日から起算して７日以内（日 曜日、土曜日及び休日を除く。）に、契約書案による 仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない 。なお、この工事の契約締結については、事前に富山 市議会の議決を要するので、当該仮契約は、富山市議 会でこの工事の請負契約の締結に係る議案が議決又は 富山市長が専決処分したときに本契約となる。ただし

	、市は、当該議案が富山市議会で議決又は富山市長に専決処分されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工事代金 支払条件	前金払 有 部分払 有 今年度における請負代金の支払の限度額は、契約額の概ね１０分の６とする。
その他	落札の決定後この工事の請負契約に係る議案の議決又は富山市長の専決処分があるまでの間に、当該落札者が建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について１の各号並びにこの入札公告に掲げる入札参加資格の要件を満たさなくなったときは、当該仮契約を締結しないことがあり、又は仮契約を締結しているときは、これを解除することがある。